

平成26年度事業計画

本協会は、山口県内の市町の健全な発展を図るため、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、市町の財政支援のための貸付事業等、市町を支援する事業を行い、もって、住民福祉の増進に資することを目的としており、平成26年度は、目的を達成するため、サマージャンボ等宝くじの配分額（県交付金）を566百万円、オータムジャンボ宝くじの配分額（県交付金）を224百万円と見込み、次の事業を行う。

1 資金貸付事業

市町の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業の公共事業の地方債資金としての長期貸付と、緊急的な災害対策事業に対する一時借入金資金としての短期貸付を行う。

(1) 貸付計画

① 予算額：3,309,700千円

（長期貸付 2,909,700千円：県協会資金 2,531,100千円、全国協会資金 378,600千円）

（短期貸付 400,000千円：県協会資金 100,000千円、全国協会資金 300,000千円）

② 貸付条件

項目	長期貸付	短期貸付
償還期間	12年償還（うち据置期間2年） 15年償還（うち据置期間3年）	同一会計年度内
償還方法	半年賦元金均等償還	元利金一括償還
貸付利率	全国市町村振興協会の貸付利率に準じて理事長が定める。 〔財制融資資金(政府資金)の貸付金利から0.3%を減じた率。〕 〔ただし、最低の貸付利率は、0.1%とする。〕	
貸付日	平成26年5月20日（火）	市町と協議

(2) 償還計画等

当年度の長期貸付の元金償還額及び貸付利息、並びに当該資金に係る全国市町村振興協会への返済額及び支払利息は、次のとおりである。

(単位:千円)

元金償還額	2,051,560	貸付利息	170,100	償還元利合計	2,221,660
借入金返済額	204,102	支払利息	10,960	返済元利合計	215,062

※ 借入金返済は、前期・後期の償還日と同じ日に行う。

2 交付・助成事業

(1) 交付金交付事業（予算額：237,000千円）

オータムジャンボ宝くじ交付金全額（224,000千円）及びサマージャンボ宝くじ交付金の運用益の一部（市町振興交付金13,000千円）を市町へ配分し、市町は、地方財政法第32条に規定する少子・高齢化対策、まちづくり等、市町の活性化のための各種事業の財源として活用する。

(2) 市町振興助成事業（予算額：150,185千円）

個々の市町単独実施では限界のある広域性、市町間連携、スケールメリット等が求められる市町振興事業並びに市長会、町村会、市議会議長会及び町議会議長会（以下「市町支援団体」という。）が実施する市町支援事業に対して助成する。

① 市町の実施する防災体制整備、地域づくり推進事業、人材育成等に対する助成（予算額：106,728千円）

- 総合防災訓練負担金に対する助成（1,000千円）
- 山口県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金に対する助成（55,063千円）
- 自主防災アドバイザー養成研修負担金に対する助成（965千円）
- 地域づくり推進事業に対する助成（38,000千円）
 - ・ 防災、環境、産業、観光、定住・地域間交流、要援護者支援等に要する市町単独事業費の1/2以内（200万円を上限）を助成する。
- 研修派遣経費に対する助成（11,700千円）
 - ・ 自治大学校、市町村アカデミー研修・国際文化アカデミー研修（財団法人全国市町村研修財団主催）、全国建設研修センター研修（一般財団法人全国建設研修センター主催）の経費について一部を助成する。

② 市町支援団体の実施する共同事業及び市町支援事業に対する助成（予算額：43,457千円）

- 軽自動車税申告書取りまとめ業務委託料等に対する助成（10,640千円）
 - ・ 市長会及び町村会が、納税事務の効率化・適正化と納税者の負担軽減を図るため、共同事業として実施する軽自動車税申告書の取りまとめ経費並びに軽自動車転出車両の情報提供に係る経費を助成する。
- 地域活性化センター市町会費負担に対する助成（2,240千円）
 - ・ 一般財団法人地域活性化センターの県内市町会費を市長会及び町村会が負担する経費を助成する。
- 市町職員等研修費に対する助成（30,577千円）
 - ・ 市長会及び町村会が、共同事業として市町職員研修を公益財団法人山口県ひとづくり財団へ業務委託する経費（24,577千円）並びに市町支援団体が実施する市町職員等研修事業費の一部（6,000千円）を助成する。

3 情報提供事業

県内市町に共通する行政課題等について情報を収集し、ホームページ等で公表する。

4 その他

(1) 市町村振興宝くじの普及啓発（予算額：5,050千円）

- ・ サマージャンボ宝くじ及びオクタムジャンボ宝くじの普及啓発のため、市町の協力を得ながら、テレビ、ラジオ、ミニコミ紙等を活用した広報活動を行う。
- ・ 本協会に対する県民の理解を一層深めるため、ホームページへの掲載方法や宝くじの普及啓発方法について改善を検討する。

(2) 公益目的事業の見直し

- ・ 事業再編から3年が経過するため、市町財政担当課長との意見交換等により事業効果を検証し、事業の再構築について検討を進める。

(3) 関係団体等との連絡協調

- ・ 県、市長会、町村会、市議会議員会、町議会議員会等県内地方自治関係団体との連絡協調を図る。
- ・ (財)全国市町村振興協会及び(財)全国市町村研修財団との連絡調整並びに他の都道府県市町村振興協会との情報交換を行い、業務運営の効率化、円滑化を図る。